

あなたのそばで県議会（熊毛地域）

開催日時 令和2年11月14日（土）午後0時30分～午後2時30分

開催場所 南種子町福祉センター（南種子町）

参加者 一般県民66名 県議会25名

内容 ①議会活動の説明

②意見交換

・テーマ「あなたの考える熊毛地域の振興策」

○意見交換会で出された質疑の項目

- 1 甘藷の基腐病 増えている状況に対する県の対応について
- 2 基腐病の原因究明及び残さ処理について
- 3 県立病院のない離島地域への常勤医師派遣と補助金支援について
- 4 重度心身障害者助成金の自動返還制度について
- 5 中種子養護学校の校舎改築について
- 6 （医療用バギー利用者の）交通機関の不便さの解消について
- 7 離島ツーリズムについての今後の展望
- 8 奨学金制度等離島出身学生への支援について
- 9 県議会の定数問題について
馬毛島問題について
- 10 馬毛島問題と種子島の経済発展について

○意見交換会で出された質疑の具体的な内容

一般県民 A

サツマイモの基腐病の対策について、質問する。西之表を中心に農家が、非常に厳しい環境にある。サトウキビへの転換をしたいが、なにぶん調達が困難で、補助ができないかというのが1点と、この病気の原因がなかなかはっきりしないということで、なるべく早めに原因の追究と特効薬の開発をお願いしたい。

一般県民 B

残さ処理について、質問する。
原因がわからないことから、埋めたり、やったりとったりの話で先に進まない。
今後この残さ処理を、どうやればいいのか農家の方々は悩んでいる。結局原因がわからないからである。

(日高滋 議員)

基腐病のことだが、昨年もこの状況があったが、今年また大きく動いている状況で、種子島だけではなく大隅半島、薩摩半島を含め、同じような状況が出ている。

種子島の中でも、温度差があるが、なくてはならないものだと思っており、皆さんの思いにしっかりと答えるために、今いろんな施策が打たれているが、現実として、原因がわからない。

令和2年度産の病害発生防止に向けては、これまで市町を通じ、リーフレット等で色々とお知らせしてきた。

これまで、苗の消毒の徹底、ほ場の消毒などを、やってきたと思うが、それでも、今年こういう状況だということで、国・県・市町村、いろんな対応をやっているが、農薬にしても、治療効果のある農薬がまだ登録されていないという状況である。

この基腐病についての農薬は、3つ登録されているが、さらに農薬メーカーや農林水産省と連携して、一日も早く治療効果の期待できる、新たな農薬の登録に取り組んでいきたいと思っている。

原因については、専門の方々においても、はっきりしないということであるが、サツマイモの基腐病に対しての、取組を強化して、一日も早く対応できるようにしていきたいと思っている。

そういう状況の中で補償等についても、基腐病が発生した農家に対する支援として、かんしょ重要病害虫被害対策事業などを活用して、土壌消毒剤やウイルスフリー苗などの必要な資材等の購入を支援することとしており、国においては、今年度産の被害地域の広がりや、被害程度の大きさを踏まえ、被害率が3割以上のほ場については、10aあたり2万円、3割未満のほ場については、10aあたり1万円の新たな支援内容を含めた支援対策を示しているところ。

県としては、この対策を積極的に活用して、周知を図って取り組んでいく状況である。また病害虫や自然災害による収量減少をはじめ、様々なリスクに備える公的な農業保険と

して収入保険が平成31年1月から導入されており、県としても、このような県下状況のためにも、この収入保険の加入促進を徹底して進めていきたいとのことである。

それから、くず芋の残さ処理についてであるが、場所はどこかとか、いろんな状況があるので、基本的には、一般廃棄物ということなので、市町村が場所を設定することになるが、県を含め、農家の方々と協議をしながら進めていくことだと思っており、早く場所を決定することが大事である。

色々と問題があることについては、関係機関と常々連携をとって、指導いただく、そして相談するような形を、今の段階では特に強くとっていかなければならないと思っている。

これからも色々と教えてもらえれば、我々もまたプッシュしていきたいと思っている。

一般県民 A-2

病気への対応で、畑を一旦他の作物に変えるのが一番有効ではないかというところで、サツマイモ農家が、サトウキビに転換する時の、苗に対しての補助ができないか。

(松里保廣 議員)

基腐病で被害が出ると、そのほ場は、掘削したり消毒したり、基腐病になったイモを処理したりしても、来年度はその畑で、サツマイモを植えたら、大隅、南薩の状況をみても、また、基腐病が発生する可能性が高いと行政も見ている。

従って、他の作物に転換してもらいたい。種子島は、サトウキビが基幹作物なので、そのことを言っていると思う。

今度の農林省の補助対策で、他作物へ転換すると、反あたり3万円というふうになっており、数日前にこの補助対策の説明会があったと思う。

そういうことで、苗等の補助についても、対応していく。

県としては、国ばかりに任せていいのかという声もあるので、基金事業を取り崩し、また、県の他の予算を使って転換等への支援を約1億6000万ぐらい考えているという状況。

それと、残さをどうするかということであるが、今、種子島の、廃棄物の処理場は、2箇所あり、一般廃棄物の適正な処理を行うということで、指定した場所に埋めると、畑からの運搬費用も2分の1、そしてそれを埋める、作業等にも2分の1国の補助がでる。それに県単1億6000万等を使って上乗せ補助の可能性もあると私は理解している。

(日高滋 議員)

サトウキビの問題については、改めて県の方にもしっかりと、申し入れをして、対策を進めていきたいと思っていることを追加したい。

一般県民 B-2

生産者が随分年をとられていることもあり、サトウキビだけで転換というのは厳しいところがあると思うので、全体的に、皆が一様にできるような対策、支援が行き渡るような、行政の在り方をぜひお願いしたいと思う。

(ふくし山ノブスケ 議員)

基腐病に関しては、国にその対策をきちっとするようという意見書も県議会として出していますので、申し上げておきたい。

一般県民 C

南種子には、中種子町と一緒に運営している、種子島公立病院がある。民間医療機関の廃止等により、医療の確保を図るために、町で診療を立ち上げ病院に格上げし、公立病院を立ち上げたという経緯を聞いている。現在少子高齢化の中、加齢とともに、医療機関にかからざるを得ない頻度は、日々高まっている。

公立種子島病院の常勤医師が現在は1人体制。地域医療区の中で、常勤医師を、公立種子島病院に派遣をしていただきたい。

もう1点は、常勤医師が減ることによって、医療報酬収入も減ってきており、剰余金が累積でマイナス6億近くの損金計上が決算上なされている。

県立病院は、5施設に対して、これまで、一般会計から30億8800万程度投入をされていると聞いている。

国の制度も、活用しながら、ぜひとも、財源支援を願う。

(吉留厚宏 議員)

公立種子島病院は、種子島医療センターと合わせて、感染症病床が2床ある、熊毛地域では中核的な病院で、特に今回のコロナ禍において非常に重要さが増しているのので、今のご質問等、私ども県議会でも取り上げて、一生懸命頑張っていきたいと思っている。

まず医者については、鹿児島県内人口160万人に対し、医師免許持っているのは4500人程いるので、医師不足ではなく、医師偏在、特に鹿児島医療圏に集中しているということである。熊毛地域では、医者が55人しかいないということで、鹿児島県の平均が10万人当たり、281人であるが、熊毛地域が134人であり、医師不足であるというのは認識しているところである。

また、鹿児島大学に鹿児島県の地域枠というのがあり、医者になるための費用は鹿児島県が出すので、医者になった後、一定期間、離島、各地域に赴任してもらうという制度である。その中でも、本人の希望があったり、いろんな法律の規制があったりして、平成29年度には種子島医療センターに1人派遣されている。また今年度は奄美の方を含めて、29名が派遣されたが、残念ながら、当地域には、派遣がなかった。また、国も同様の趣旨の自治医科大学というのがあがるが、屋久島には、そこから1人行かれるということであるので、少しでも皆さんの役に立てればと思っている。

病院経営の運用の補助金であるが、運営のための補助金は、当地域では、種子島医療センターに昨年、308万円余り出している。また熊毛地域には各診療所に運営費の補助を1130万円は出しているが、公立種子島病院にも、できないのかということは、委員会等で当局にただしていきたいと思っている。

各施設の設備費は、種子島産婦人科医院に対し、平成27年度に1225万円の補助金を出しており、種子島医療センター、各種の診療所にも施設整備の方、少しずつなりとも、皆様のご要望にこたえられるようにしているかと思う。

今後とも、委員会等で、ご質問の趣旨にあうように、一生懸命頑張っていきたいと思っている。

一般県民 D

障害をもつ子供の親から、子供の医療費は今無料化されて、窓口とかで手続きとか無いが、重度の子供たちだけが、各市町村とかに行って手続きをしないといけない。3ヶ月ぐらい猶予はあるとのことであるが、それを逃すと、なしになってしまう。なぜ窓口で、同じように自動認可ができないのかということを知りたい。

(前野義春 議員)

重度心身障害者医療費助成制度については、鹿児島県が昭和49年10月1日から、障害者の医療に要した費用の自己負担分に対して、市町村が助成する経費の一部を県が市町村に助成をするという制度を、国が確立をしている。確立はしているが、質問があったように、窓口で自己負担をしないといけないという問題が残されている。

重度心身障害者の医療費の自己負担分は、現在、窓口で支払った後に市町村の窓口で、保護者が領収証を持って申請をすると、後日、口座に振り込まれるという、いわゆる償還払いという制度になっている。乳幼児は窓口無料化なのに、なんで苦勞の多い障害がある子供さんを持っておる、或いは障害がある方々が、一回一回申請に行かなければならないのかということは、私ども県議会も十分その問題点は分かっているつもりである。

この現物給付は、乳幼児医療について、来年からは高校生まで広げるということになっているが、住民税の非課税世帯に限ってである。これは、乳児医療については、窓口負担がゼロになっており、来年から高校生まで広げるということは県が明言をしているところである。

質問の重度心身障害者の助成制度については、全国的には、制度の差異は県によっていろいろあるが、47都道府県の中で19の都道府県が、窓口の無料化を、制度化しているという実態がある。九州では、福岡県と宮崎県が、窓口無料化ということになっている。

鹿児島県は、まだこの制度が、でき上がっていない。先般の9月の議会で、塩田知事が重度心身障害者医療制度の現物給付、つまり窓口負担ゼロを求める質問に対して、「他の道府県の制度の事例、19例も参考にしながら、今後の対応を検討する」という回答をしている。私どもは、委員会等々でどうなったかということも追いかけていかなければならないと考えている。

参考までに申し上げるが、現物給付の制度について、国が、しっかりとした制度を作りたいということを、鹿児島県開発促進協議会の中でも、重点項目として、国に要望している。

一般県民 E

中種子養護学校においては、長年要望してきた、校舎の改築に関して大変良い方向で話が進んでいるということをご報告をいただいている。中でも自校給食を織り込んでの校舎が予定されていると聞いており、保護者一同大変うれしく思っている。今の時点でどのようなところまで進んでいるのか、教えていただきたい。

(松里保廣 議員)

中種子養護学校は、種子島中種子町の野間にあり、皆様方の教育の充実のために、職員、児童、関係者、連携して対応している。特に、高等部の設置については、中種子町議会をはじめ、種子島の議員の大会等で採択されて、要望活動を行い、設置され、あわせて屋久島に中種子養護学校の高等部支援教室も設置された。そういう、歴史と伝統のある中種子養護学校も、大変、校舎等が古くなってきて、環境に合わなくなってきてる部分があるということで、要望等が出てきたところである。

現時点において、中種子養護学校では、施設の老朽化や児童生徒の増加による普通教室等の教室不足、食堂、運動場などの狭隘化等を解消するために、比較的新しい校舎、いわゆる中学部棟、高等部棟を除き現敷地の高層化、三階建て、集約化を図りながら、改修を進めることにしているところである。整備内容は、屋内運動場、プール及び給食棟、管理棟、教室棟、温室の改築で、中学部棟、高等部棟は、校舎が新しいので除かれている。

今後の整備スケジュールは、これまで、令和元年11月から令和2年6月まで基本設計を実施、終了した。現在、実施設計を行っているところで、令和3年3月に完了予定。その後、令和3年度から工事着手、既存施設棟及びプール解体、屋内運動場整備であり、順次校舎等の解体整備を進め、令和11年度に完成予定となっている。なお、給食施設の供用開始は、令和7年度を予定している。

一般県民 F

私の子供は医療的ケアが必要な子供であり、病院を受診するためにトッピーを利用しているが、座席に移動して乗船するため、1時間半の乗船中、トッピーの座席では、固定が不足するため、頭をホールドしなければならず、吸引とかになると、介護する私が全く身動きが取れず、間に合わない感じになる。専用の車椅子で乗船できれば、私は自由に身動きができるので、ぜひ固定して乗船できないかと思っている。

(おさだ康秀 議員)

すぐにでも対応したいという気持ちは、皆あると思う。ただ、鹿児島県の中でもいろいろと調べた結果、現状基本的な認識としては、船会社の方でしっかりとまずやっていただくことであるが、今いただいた話を受け止めて、今後、地元の議員含めて我々も後押ししていきたいと思う。

ただ、一方で、このガイドライン、バリアフリー法が、平成19年の話で、10数年経っている。そこで、しっかりと、国や船会社を含めて私どもも受け止めて、対応できるように努力したい。

(日高滋 議員)

通常の病院への搬送時も、そのまま乗せられないという状況が、現実としてある。

それらも含めて、改めて、今日いただいた意見を、しっかりと関係部署に言い続けて対応していきたい。

(ふくし山ノブスケ 議員)

この件については、現在、鹿児島県議会政策立案推進検討委員会という検討委員会を立ち上げて、そこで医療的ケア児の問題について、議論をして、こういった提言を執行部にするかといったようなこと話し合いをしているので、しっかりと受けとめたいということをしを申し添える。

一般県民 G

現在、飲食店を核とした観光拠点施設を営んでいる。

鹿児島県の魅力の一つに、南北600キロに渡る離島群が挙げられると思うが、現状離島関連の繋がりや、離島をまとめてパッケージ化して売り出すというような、動きがないと感じている。特に、種子島においては、魅力はたくさんあるが、魅力の具現化ということが現状、されておらず、コンテンツが不足していると感じている。

特に、種子島の冬の観光プランを生み出していくには何をしたらいいだろうか。そういうところの県の考えを聞きたい。

今、コロナで、とても飲食店も売り上げが下がっている。

Go To トラベル、Go To イートでそこそこ戻ってきたと感じているが、Go To イートオンライン予約が終わりそうだとということで、今後、県としてコロナ対策とアフターコロナの観光について、どのように考えているか聞きたい。

(向井俊夫 議員)

私は、生まれは、種子島の南種子の長谷で小学校5年まで長谷小学校で、今は奄美におり、同じ離島ということで、共通する部分がある。

違うのは、奄美の場合は、羽田、成田、それから関空、伊丹、そして、名古屋、福岡、鹿児島はもちろん、そして那覇からも航空便をきちっと、引っ張ったということである。30年前に、東京を中心に年14回ぐらい陳情に上った。それがきっかけで30年来、航空路線の問題をやって、私が観光業に頭を突っ込んでもう45年になる。民間の人で、観光一筋で引っ張っていく人がいないと駄目である。

鹿児島県は離島が多く、島ごとに特色があって、その島の伝統文化がある。それ自体が観光の素材になる。種子島だったら、棒踊りとか、草切節があって、踊る。草切節などは、鎌を持たせて踊れば、一つの観光アピールになる。他にも棒踊りとか、それらは、すばらしい資源である。鹿児島県もずっと南北600キロにわたる島があるが、これを島ごとにそれぞれで頑張らせても力にならない。そこで連携。点を線に変えて、これには観光協会、行政ではなく、観光をどうするか、これからどうするか。観光はトータル産業で、観光が増えるとインフラ整備も伴い、民間の力が重要となるのでしっかり取り組んでもらいたい。

(堀之内芳平 副議長)

冬の観光がないというお話であったが、私は、ウインドサーフィンを若い頃しており、種子島はサーフィンのメッカであると思っている、冬は特に、いい波が来て、多くの方が楽しんでいる。

このことを、皆さんの方で、声を大きくして、「冬の観光は種子島だ」と、「サーフィンしに来なさい」と、そのぐらいの意気込みを持っていただきたい。

一般県民 H

私は子供は、宝だと思っている。特に島の子は宝だと思っているが、島の子供たちが高校を卒業して、自分の専門分野を学ぶために、島を離れて、専門学校・大学等に、自分の夢を叶える為に奨学金を利用して、本土の学校へ進学していく。

今は新型コロナウイルスによって、困窮の学生は多くなっている。自分の子供もアルバイトをしていたが、時間制限にかかって、たくさんアルバイトができないと言っている。自分の子供も奨学金を借りて、進学をしている。今の奨学金制度が本当に適しているのかどうか聞いてみたい。

生まれ育ったここを離れて、いずれ、ここで社会貢献をしたいという島の子供は多い。離島出身の子供たち学生に、何かしら支援を幅広くしていただきたいと思う。

(伊藤浩樹 議員)

現在鹿児島県では、鹿児島県育英財団の奨学金制度として、高等学校等奨学金貸与制度、大学等入学時の奨学金制度、大学等奨学金返還支援制度と大きく3つある。

現状として、令和元年度から平成29年度までの3年間で、熊毛地区はで高校奨学金が、42名、大学等入学時が27名、大学等の返還支援制度が17名である。返還支援制度が一番少ない。その中で奨学金制度には、国の方で、高等教育の修学支援新制度が、今年度から実施されており、県の制度の使用が、少し減ってきている状況にある。

また、民間の奨学金制度も、いわさき育英文化財団などあるので、適宜、保護者と、お子様と相談をし、活用してもらいたい。今後はコロナウイルス拡大による困窮学生が増える状況もあるので、国に対しても、我々も離島出身者の学生への支援策の構築をお願いするという形をとりながら、県独自で何ができるのか、ということ県当局と、しっかりと検討を重ねていきたいと思っている。国からの交付金等と、県の予算でも、コロナ関係で、

できないか等々含めて、検討していきたい。

一般県民 Ⅰ

県議会議員の定数見直しについて、質問する。

今、日本全国的に、この人口減少社会に、突入をしている。南種子町も、12人の議員定数を、数年前に、10人に減らして、今10人で頑張っている。

鹿児島県議会議員は、議員定数見直しに取り組んでいるかどうか。

(吉留厚宏 議員)

定数というのは、基本は人口でやるというのが、基本である。ただし、地方議会については、先ほど3万2000人に1人と県議会議員の定数を割り振っているが、特例として、各地域の実情に応じて、定数を改正していいということになっている。その結果、当地域の熊毛郡は、実は人口比でいくと定数1であるが、特例として、離島地域で、種子島と屋久島という二つの地域は、島に跨がっている特別な地域ということで、3回続けて特例を存続中である。従って、人口比でということであれば、まず当地域の熊毛地域を2から1にするのが適当となる。ただそういう議論でいいのかという事もある。

例えば東京都は、人口1300万人で、100名以上の国会議員がおり、10万人に1人である。ただ、小笠原地域は、島嶼部ということで、2万人で1人を割り振っており、人口が基本だが地方議会においては、特例として、人口だけによらず、かつ地域の実情によって、定数を配分していいということに法律の範囲内でなっている。

今鹿児島県議会も、私が入ったときは54名であったが、今、51名ということで、徐々に少なくなってきているというのが実情である。

一般県民 Ⅰ-2

熊本県もほぼ同じ人口で、議員定数が49。沖縄県も大体一緒に47。鹿児島県がちょっと多いような気がする。

今、特例で熊毛地区は2人となっていることだが、この特例はいつまでで、特例が解消されるのはいつか。いつの選挙から1人になるという計画か。

(吉留厚宏 議員)

特例は、あくまで地方議会の定数。県議会では、5年に1回の国勢調査が終わった後に、定数について協議するというのが、地方議会においては、国からの政令で決まっているので、定数のあり方については、国勢調査が済んだ後に、また検討するということである。

特例がいつまでかは、決まりはないので、その都度その都度、特例を認めるかどうかを検討するということになる。

馬毛島問題における自衛隊の基地整備と、アメリカの空軍離着陸訓練の移転計画。防衛省は10月29日から、西之表市民を対象に、住民説明会を開催している。11月中にはボーリング調査や環境影響評価に着手し、2022年には本格的に工事にとりかかるといふ計画とのことである。新聞報道を見ると、西之表市長は基地に絶対反対、そして昨日のテレビニュースであったが、基地賛成者が要望書を持って、防衛省の副大臣にそれを手渡した。反対と賛成が拮抗している状態。鹿児島県知事は、態度をまだ保留している。鹿児島県議会は、どのように対処する考えか尋ねる。

(柴立鉄平 議員)

現状としては、防衛省の方が西之表で、地区ごとに説明会をしているという状況。そして、塩田知事が、種子島だけではなく、屋久島そして南大隅町も含めて、今、関係自治体と意見交換を行ってるところで、私の属する企画建設委員会も、各派それぞれの意見が出ている。その意見はやはり、皆様地域住民の声をいただきながらというところで今議論が深まるところであるので、12月議会でも、各派から様々な意見が出されて、それを提言していくというのが今の現状。

(成尾信春 議員)

公明党ですが、全体の会派を含めて、やはり、県議会の皆さんが思っているのは、とにかく住民の方々が本当に理解し、納得してからでないとなかなか難しいだろうと、そういうふうに全部思っていると思う。

出来てしまうとなかなか後々難しい。そういうことで、私達県議会が、現時点で一生懸命やっているのは、とにかく住民に対してしっかりと説明し納得いただけるように、国に対して説明して欲しいということを行っていると思う。今、国としても、その説明のために色々と言われてると、私達は思っている。この問題については、建設の前に考えたいとは思っている。そういう意味では、今後、しっかりと住民の皆さんに説明していただくことが第一だというふうに考えている。

(藤崎剛 議員)

自民党ですが、党本部の国防関係の部会に入っている先生方の共通認識としては、中国に対して防衛省が進めているような、東シナ海進出に対して、どのように国内で防衛体制を進めるかという中で、南西諸島の奄美、宮古、石垣の整備が進んでいると聞いている。ただ、先ほどからあるように、地元の理解、協力体制がまず第1ということで、政府与党は丁寧かつ誠実な説明しなければならないという党本部の認識なので、まずは地元の理解を得る努力をすることが必要だと、党本部からも伺っている。

馬毛島の件であるが、人口減少は離島の宿命であり、これまでも歴代の町長とか、県、町議、県議の皆さんもいろいろ考えやってこられたと思うが、実際、改善していない、抜本的な対策がわからないという状況だと思うが、そんな中で、このFCLPとか自衛隊の誘致とかというのは、種子島の経済発展に対して、大チャンスなんじゃないかと思っている。

それで、国に、より良い条件、例えば、医療の話、島内に防衛医科大学とかの附属病院を建ててもらおうようお願いするとか、そういったより良い条件になるように是非、動いていただきたいということと、あと反対されている方ももちろんいると思うが、どうしたら種子島の経済発展できるか、考えがあるのかということを知りたい。

(たいら行雄 議員)

共産党は、馬毛島への自衛隊の基地建設と、それからFCLPの誘致については反対の立場。そして、その立場で、先月の9月議会でも、知事の方針を質した。地域の様々な経済状況というのは、色々あるかと思うが、私も、これといった特効薬、そういうもの等を今のところではもちあわせていない。ただ、いろいろと議論する中で、それを見つけていこうというふうにする。ただ、この基地建設やFCLPの問題について、それを一旦持ち込むと、沖縄と同じように、将来にわたってこの基地問題が、どうしても、ネックになってしまうのではないかと。つまり、住民の暮らし、命、そういうもの等に直結するようなものを残してしまうのではないかとこのところを危惧している。

八板市長もおっしゃっているが、FCLPじゃなくて、別な活用方法をきちんと考えていくことが重要かと思う。馬毛島は昔から宝の島というふうに言われている。そして、私も二度ほど、馬毛島に行ったことがある。中までは入れなかったが、そこには、マゲシカもかっ歩していた。その意味では、自然を守り、そしてまた、それを財源として、豊かな自然を観光資源等にも結びつけられるようなことも含めて考えていく必要があるのではないかと。現段階ではそういうふうになっている。

(松里保廣 議員)

馬毛島問題で、会派、それから委員会の現状の報告があった。

私個人として、自由民主党県議団西之表支部長として、馬毛島問題を現時点でどのように考えているか述べさせていただく。

馬毛島の自衛隊施設並びにFCLP施設については、今から数年前に、民主党政権が、最有力地に指定した。そして、現時点では、馬毛島の800ヘクタールの99%は国の所有権、88%が所有権移転登記され国のものになった。残りの部分は仮登記になっている。そして、もともと持ってた所有者が、0.6から1%ぐらい持っている。これも将来的に全面積を売るという債権契約に合意するというのが、新聞に出たので、それが事実だとすれば、将来、国に一定程度残った部分の売るとはならないかというふうになっている。また、馬毛島小学校中学校跡地の西之表所有の土地と、種子島漁協の洲之崎地区と湊泊地区あたりの小さな海岸に所有権がある。そして、個人が一定程度、面積が小さいがいらっしや

る。したがって、馬毛島の99%は国のものになった。

私は、地元住民に市と国が説明をし、理解をいただくことが前提ではあるが、地域住民のために、メリットを最大化し、デメリットを最小化していくことというふうにせざるをえないと思っている。

従って、メリットとはどういうことかであるが、米軍再編交付金、並びに自衛隊交付金、これは固定資産税の代わりなので総務省から交付される。米軍再編交付金は、新聞報道によると、2022年に、国が、予算要求をするというふうに出ていたが、一般的に、10年。これは地元の首長が最低限の苦渋の選択ということを発した時に交付されるのではないかというふうに言われている。従って、国防であるし、東シナ海が緊張状態の中で、日本の国土、領海、領空、領土。これを専守防衛の中で日米安保条約に基づいて、日本の国民等も含めて守っていくということは重要な国の責務であるから、そこと地方自治との齟齬があることも事実であるが、馬毛島の問題に関しては、今後、現実的な対応をしていくことが重要じゃないかと私自身は、思っている。

(ふくし山ノブスケ 議員)

馬毛島の問題について、私ども県民連合は「反対」ですが、県議会では、各会派が賛否両方の意見がある。ここで議論を深めることは大変難しいところ。

これらの意見があるということを申し添えて、終わらせていただきたいと思います。